

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第13期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

【会社名】 株式会社エクストリーム

【英訳名】 EXTREME CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 佐藤 昌平

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋一丁目11番1号

【電話番号】 03-6673-8535（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 由佐 秀一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目11番1号

【電話番号】 03-6673-8535（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 由佐 秀一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	-	-	-	3,289,164	3,261,631
経常利益 (千円)	-	-	-	433,286	298,027
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	278,535	174,949
包括利益 (千円)	-	-	-	282,328	171,697
純資産額 (千円)	-	-	-	1,136,166	1,257,272
総資産額 (千円)	-	-	-	2,062,616	2,099,773
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	450.34	493.81
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	113.02	69.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	107.68	67.28
自己資本比率 (%)	-	-	-	55.1	59.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	24.5	14.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	25.01	19.66
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	404,511	244,100
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	332,844	110,937
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	285,236	74,774
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	920,297	977,629
従業員数 (名)	-	-	-	361	339

(注) 1. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第12期の自己資本利益率は、連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

4. 当社は、平成28年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 従業員数は就業人員であります。なお臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	1,332,390	1,667,208	2,403,146	2,645,373	2,726,800
経常利益 (千円)	2,362	176,199	185,804	374,714	303,160
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	27,527	109,603	120,288	260,749	192,735
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,041	276,046	295,391	307,211	310,991
発行済株式総数 (株)	4,466	1,166,500	1,226,100	2,523,000	2,546,200
純資産額 (千円)	260,249	739,884	854,719	1,118,380	1,257,272
総資産額 (千円)	610,599	1,162,991	1,237,554	1,909,771	2,068,046
1株当たり純資産額 (円)	148.04	317.14	348.56	443.29	493.81
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	30.00 (-)	20.00 (-)	23.00 (-)	14.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	15.57	57.52	51.00	105.80	76.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	51.05	47.17	100.80	74.12
自己資本比率 (%)	42.6	63.6	69.1	58.6	60.8
自己資本利益率 (%)	-	21.9	15.1	26.4	16.2
株価収益率 (倍)	-	30.60	16.45	26.72	17.84
配当性向 (%)	-	26.1	19.6	21.7	18.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,577	242,034	80,764	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	56,486	126,824	197,115	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	74,941	243,476	8,563	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	325,259	688,594	562,176	-	-
従業員数 (名)	204	289	346	341	326

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第10期の1株当たり配当額30円には、記念配当10円を含んでおります。
4. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は、平成26年12月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第10期の事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第9期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
7. 第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であります。なお臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

9. 当社は、平成26年10月15日付で普通株式1株につき200株の割合で、平成28年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第12期の1株当たり配当額23円については株式分割後の金額であります。
10. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、第12期及び第13期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、平成17年東京都豊島区池袋においてソフトウェアの開発及び販売を目的とする会社として創業いたしました。これまでの経緯は次のとおりであります。

年月	事項
平成17年 5月	東京都豊島区において会社設立（資本金15,000千円）
平成17年12月	ソリューション事業 受託開発サービス開始
平成18年 4月	特定労働者派遣事業届出
平成18年 5月	東京都豊島区池袋四丁目27番 5号に本社移転 ソリューション事業 人材ソリューションサービス開始
平成19年 2月	コンテンツプロパティ事業ライセンスサービスとして 任天堂Wi「バーチャルコンソール」にてメサイヤゲーム配信開始
平成19年 5月	有料職業紹介事業認可取得（13 - コ - 302189） 一般労働者派遣事業認可取得（般13 - 302724）
平成20年 9月	コンテンツプロパティ事業ゲームサービスとして PCオンラインゲーム「桃色大戦ぱいろん」課金サービス開始
平成22年 9月	東京都豊島区池袋二丁目51番13号 に本社移転
平成23年 4月	ニコニコアプリ「桃色大戦ぱいろん・生」サービス開始
平成24年 8月	人材ソリューションサービスにおいて月次稼働プロジェクト数が100を突破
平成26年 1月	スマートフォン向けゲームアプリ「つみにん～うみにん大サーカス～」配信開始
平成26年 6月	本社に人材インキュベーション・技術交流施設「Co-CORE（ここあ）」を設置 愛知県名古屋市に名古屋オフィス開設 人材ソリューションサービスにおいて月次稼働プロジェクト数が200を突破
平成26年11月	日本コンピュータシステム株式会社とメサイヤブランドに関する譲渡契約を締結
平成26年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成27年11月	人材ソリューションサービスにおいて月次稼働プロジェクト数が300を突破
平成28年 4月	株式会社ウィットネストを子会社化
平成28年 9月	東京都豊島区西池袋一丁目11番 1号 に本社移転
平成30年 4月	株式会社ウィットネストを吸収合併
平成30年 5月	株式会社E P A R Kテクノロジーズを子会社化 イーペットライフ株式会社を持分法適用関連会社化 資本金を410,991千円に増資

3 【事業の内容】

当社グループは、「まじめに面白いを創る会社。未来の楽しいを造る会社。」を企業コンセプトとして掲げ、ゲーム・デジタルコンテンツなどの企画・開発業務を行っております。事業区分は、法人向けにゲーム・WEBシステムなどのソフトウェア開発サービスを提供する「ソリューション事業」、個人向けにスマートフォンのゲームサービスを提供する「コンテンツプロパティ事業」の2事業に大別され、それぞれの事業がシナジー効果を生み出し、世界に通用するクリエイティブカンパニーとして成長し続けることを事業ミッションとしています。

なお、上記事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) ソリューション事業

ソリューション事業では、以下のサービスを展開しております。

人材ソリューションサービス

当社グループ社員であり、独自のスキルを有するクリエイターまたはエンジニア(注1)が、要件に応じて取引先におけるプロジェクトへ参画し、多岐にわたる案件においてソリューション提供を行っております。

ゲーム・WEBシステムなどのソフトウェア開発現場においては、アジャイル開発(注2)が標準的な開発スタイルとなっており、これら要件を高い品質で担保するためには、画一的なスキルだけでは顧客のニーズを満たすことが難しく、当社グループでは独自の人材インキュベーションシステム(注3)及び教育プログラム(注4)を組み合わせることによって、「クリエイティブなエンジニア集団の創出」及び「他社との差別化」を図ることが出来ると考え、これを実践しております。

取引先プロジェクトへ参画するクリエイターまたはエンジニアは、登録型派遣事業と異なり、全て当社社員(契約社員含む)であります。前述の当社グループ独自の人材インキュベーションシステム及び教育プログラムにより、一人ひとりが一定の技術力に加え、タレント性(視覚表現力や演出力などクリエイティブな開発スキル)を有しており、これらの技術力及び経験を要求されるゲームなどのエンターテインメント系企業またはWEBサービス提供企業などを中心に1名単位から人材ソリューションサービスとして提供しております。

当社グループは、会社設立翌年度より人材ソリューションサービスを開始し、現在では月次170社以上と取引を行っております。これら独自のスキルを持った人材を供給できる企業は数が少なく、競合他社が少ないのがセールスポイントです。

今般、雇用の流動化に加え、慢性的な技術者不足が常態化しているIT業界において、当社グループはあらゆる技術案件にスピーディ且つフレキシブルに対応できるソリューション事業の強みを生かし、取引先及び社会に新たなビジネス価値を創造できるものと考えております。

なお、人材ソリューションサービスにおけるクリエイターまたはエンジニアの概要及び5年間のプロジェクト稼働数の推移は以下のとおりであります。

区分	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成30年 3月期
プロジェクト稼働数	1,801	2,563	3,412	4,240	4,428
取引先数	112	156	212	213	279
クリエイター&エンジニア数	154	217	307	300	281

(注1)クリエイターまたはエンジニア...スマートフォンアプリ、オンラインゲーム、家庭用ゲーム、遊戯機器、コンピュータグラフィックス、WEBシステム、WEBサイトなどの制作または開発を行う技能職社員。主な技能種別には以下のようなものがあります。

プログラマ

コンピュータに処理手順を指示する一連の命令の集まりを記述作成するエンジニア。コンピュータの種別あるいは開発要件によって動作するプログラム言語は異なり、それぞれに専用言語を習得する必要がある。プログラマには、ゲームプログラマ、システムプログラマ、組み込み系（家電製品など）プログラマ、制御系（通信機器など）プログラマ、サーバプログラマ、データベースプログラマ、WEBプログラマなど多様な種別があり、当社では主にゲームプログラマ（業務用・家庭用・PC・タブレット・スマートフォン等）、システムプログラマ（パチンコ・回胴式遊技機などの遊戯機器等）、WEBプログラマ（WEBサイト構築等）が多数在籍している。

ネットワークエンジニア

コンピュータネットワークにおける各種システム構築または保守を行うエンジニア。サーバ構築、セキュリティシステム設計、クラウドサーバ管理などコンピュータネットワークに関するインフラ業務を担う。

グラフィックデザイナー

主にゲーム、遊戯機器、WEBサイト向けにキャラクターやイラストなどをデジタルツールを使用して作成を行うクリエイター。人物や風景などの素描、修正、着色といった一連の工程を担う。定量作業ではないため、作成においては独自の素質と経験が要求される。

3DCGクリエイター

主にゲーム、遊戯機器向けに人物、建物、自動車などの立体造形物をデジタルツールを使用して作成を行うクリエイター。グラフィックデザイナーのように平面的な素描作業ではなく、立体造形物を作成するための専門技術が必要となる。

映像オーサライザー

主にゲーム、遊戯機器、WEBサイトにおいてパーツとなる映像素材を組み合わせて動きをつけ、アニメーションや演出の作成を行うクリエイター。

アートディレクター

主にゲーム、遊戯機器においてゲーム内の視覚的な演出（コンテ）を素案から計画、作成、管理するクリエイター。作成は映像オーサライザーが担当する場合もある。また、作品全体の視覚的品質についても管理を行う。

WEBディレクター

主にWEBサイトの制作において、サイトデザイン、演出、ページ構成、スケジュールなど制作管理を中心に行うクリエイター。

マークアップエンジニア

主にソーシャルアプリやWEBサイトなどにおけるプログラム言語HTML（HyperText Markup Language）を設計するエンジニア。HTML記述作成以外にも、画面デザインの作成、ユーザビリティ設計なども行う。

ゲームプランナー

主にゲームにおいて企画、仕様作成などを行うクリエイター。仕様作成については、フローチャート作成、ボリューム定義、レベルデザイン、パラメータ設定などが含まれる。

ゲームディレクター

主にゲーム、遊戯機器向けプロジェクトにおいて開発工程の進行管理を行うクリエイター。

ゲームオペレーター

PCオンラインゲーム、ソーシャルアプリなど収益機会が継続的に発生するプロジェクトにおいて、各種施策を作成及び実行するクリエイター。イベント設定、ユーザーコミュニケーション構築、KPI/KGI分析など業務は多岐にわたる。

（注2）アジャイル開発...迅速且つ適応的にソフトウェア開発を行う手法。

(注3)人材インキュベーションシステム...本社に技術交流施設「Co-CORE(ここあ)」を設置、人材ソリューションサービスにおいて市場ニーズの高いプログラマ、グラフィックデザイナー、3DCGクリエイターなどの技術スキル向上を目的に各種開発用機材を研修用機材として保有しております。また、エンジニアが自主開催する研修等にも活用し、社内外問わずエンジニアの技術交流及び開発スキルの向上に努めております。

(注4)教育プログラム...専門的な知識と経験を有する当社グループ社員が、講師としてプログラム・3DCGなどの教育プログラムを作成、実施、成果確認、技術承認を行っております。

受託開発サービス

人材ソリューションサービスと同様に、独自のスキルを有するクリエイター及びエンジニアが、要件に応じて顧客である取引先へ常駐し、多岐に渡る技術案件においてソリューション提供を行っております。人材ソリューションサービスとの違いは契約形態であり、人材ソリューションサービスについては労働者派遣契約、受託開発サービスについては業務請負(委託)契約となります。基本的に当社グループでは人材ソリューションサービス(労働者派遣契約)に注力しており、売上に占める割合も人材ソリューションサービスが主軸となっておりますが、プロジェクトの内容または取引先との契約状況によっては業務請負(委託)契約になる場合があるため、人材ソリューションサービスとサービス種別を区別しております。なお、子会社(株式会社ウィットネスト)における事業は当該サービスに含めております。

(2) コンテンツプロパティ事業

コンテンツプロパティ事業では、以下のサービスを提供しております。

ゲームサービス

ライセンスサービス

協業開発サービス

ゲームサービス

スマートフォン向けゲームを提供しております。

ライセンスサービス

当社グループが保有するゲームタイトルまたはキャラクターについて、第三者が制作、販売するマンガ、小説、フィギュア、カードゲーム、スマートフォンアプリ、ゲームソフトなど様々な商材へ使用許諾を行い、ライセンス料を得るビジネスを展開しております。許諾キャラクターは当社が保有する「桃色大戦ぱいろん」シリーズのほか、家庭用ゲームで人気を博した「メサイヤ」ブランドを取り扱っております。ゲームタイトル収入だけではなく、マルチユース戦略を展開することで、収益源の拡大を図っております。

協業開発サービス

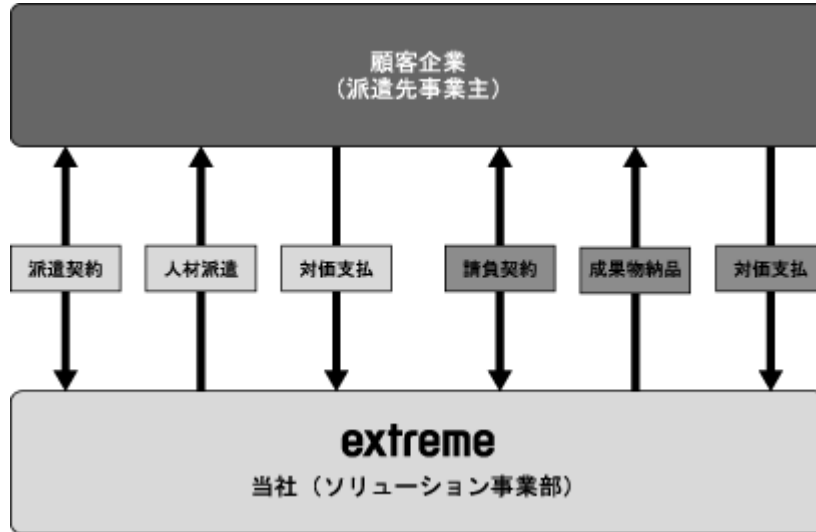
主にソリューション事業を通じて顧客から持ち込まれるスマートフォンアプリ、家庭用ゲームなどの開発案件を協業というスタイルで行っております。大手ゲームパブリッシャー、知的財産等を保有する版元企業などとアライアンスを組み、当社グループは開発及び運営・運用を担い、契約条件に応じて収益を得るというビジネスを展開しております。契約形態としては初期開発フェイズ、運営開発フェイズの2つに大別され、初期開発フェイズにおいては開発にかかる対価を受領し、運営開発フェイズにおいてはサーバ等の変動費用及び月次売上に応じた成功報酬を得るモデルが主流となっております。

[事業系統図]

以上述べた事業の内容を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

<ソリューション事業>

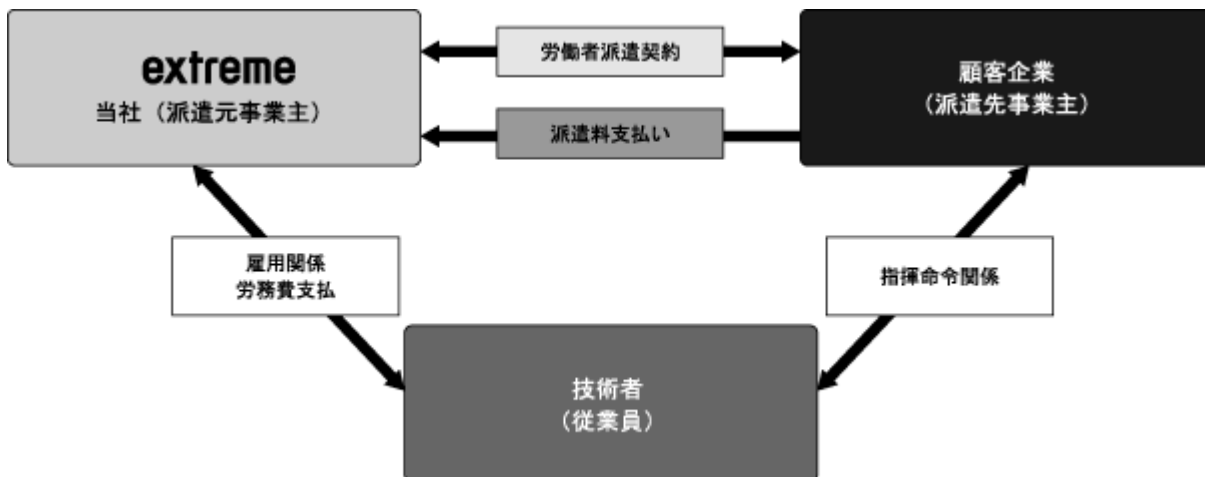
ソリューション事業は、ゲーム、スマートフォンアプリ、WEBサービスなどを提供する企業が主な顧客であり、開発業務を派遣契約で行う場合と業務請負（委託）契約で行う収益構造となっております。



A) 労働者派遣契約（人材ソリューションサービス）

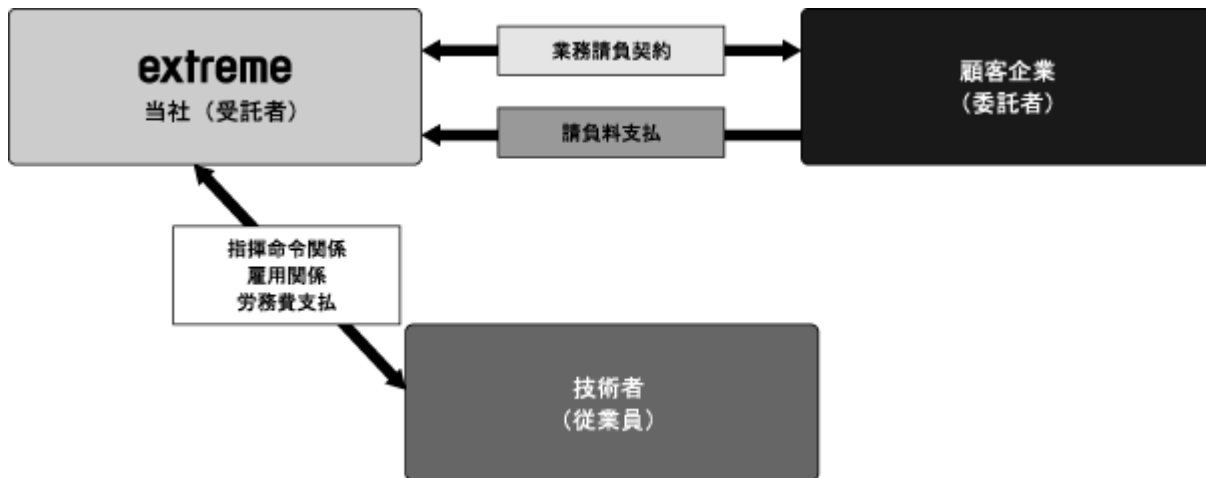
当社グループの主力事業であるソリューション事業のうち人材ソリューションサービスは、厚生労働省が指定する「労働者派遣事業」に該当し、厚生労働大臣の認可が必要であります。

当社（派遣元事業主）が自己の雇用する技術者（派遣労働者）を顧客企業（派遣先事業主）の指揮命令を受け、この派遣先のために労働に従事させることであり、当社顧客企業・技術者の関係を図示すると、以下のようになります。

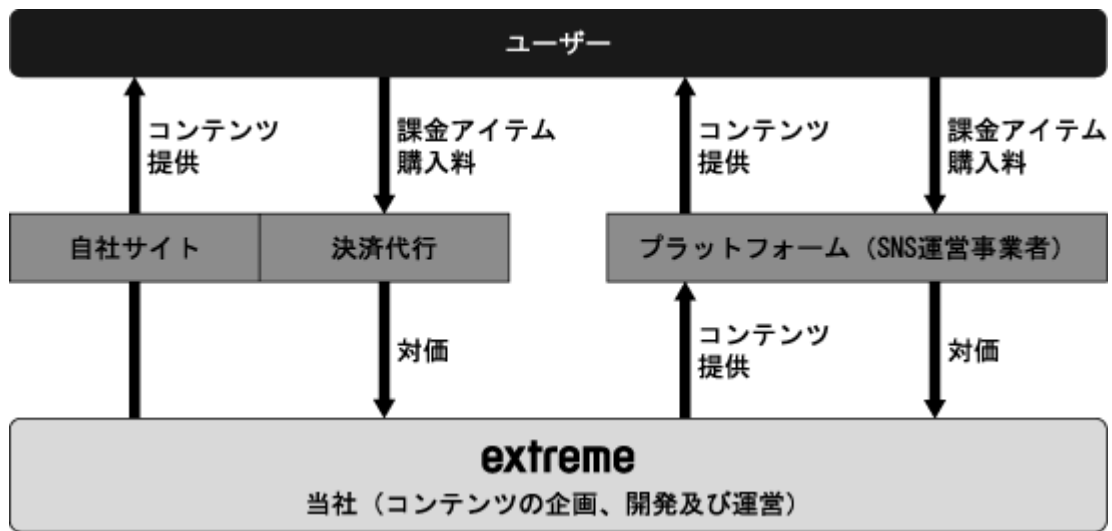


B) 業務請負（委託）契約（受託開発サービス）

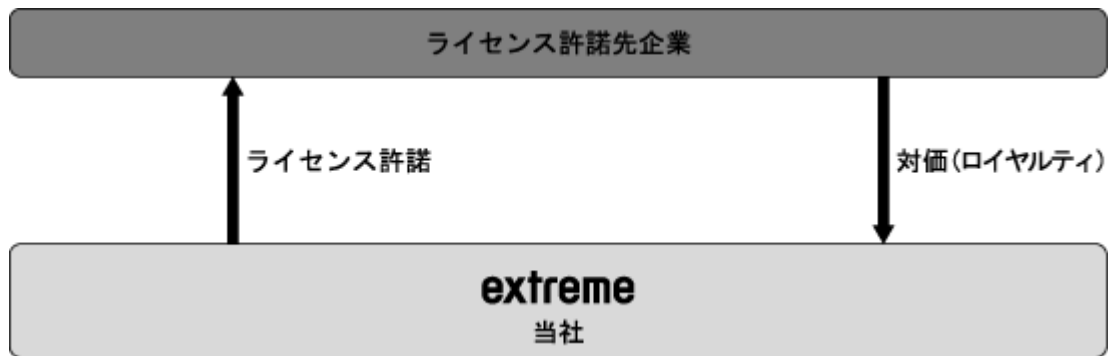
業務請負（委託）契約による技術サービスの提供は、顧客企業（委託者）から設計・開発を請負い、設計・開発の成果を提供しているものであります。請負による場合は当社が当社従業員に対し指揮命令して設計・開発を行います。当社・顧客企業・技術者（従業員）の関係を図示すると以下のようになります。



<コンテンツプロパティ事業>
(ゲームサービス)



(ライセンスサービス)



(協業開発サービス)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ウィットネスト	東京都豊島区	10,000	ソリューション 事業	100	役員の兼任3名 業務の委託

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当する会社はありません。
4. 株式会社ウィットネストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	546,803千円
	経常利益	58,115千円
	当期純利益	36,242千円
	純資産額	132,977千円
	総資産額	164,943千円

5. 平成30年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を実施しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	322
コンテンツプロパティ事業	2
全社(共通)	15
合計	339

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び経営企画部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
326	33.3	3.11	3,820

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	309
コンテンツプロパティ事業	2
全社(共通)	15
合計	326

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び経営企画部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループにおいて収益基盤の更なる拡大及び経営の安定化を図っていくうえで対処すべき課題は以下のとおりであります。

(1) ソリューション事業

クリエイター及びエンジニアの確保

当社グループのソリューション事業における人材ソリューションサービスの柱は、当社社員であるクリエイターまたはエンジニアであり、現在までに当該社員数とサービス提供先企業数が順調に推移してきたことから、業容を拡大してまいりました。一方で慢性的な技術人材不足は今後も継続すると予想されております。このため、当社では更なるクリエイター及びエンジニアの確保及び社員定着率の向上を図る必要があると認識しております。そのため、福利厚生、研修制度、技術交流などを充実させ、社員コミュニケーションの活性化による帰属意識とロイヤルティを高め、人材確保に努めてまいります。

サービス提供先の適切な選別

当社グループのソリューション事業における人材ソリューションサービスでは、エンターテインメント系企業を主要顧客としております。近年スマートフォンアプリ市場の安定的な成長により、市場規模は堅調に推移しております。しかし、エンターテインメント業界は娯楽産業であるため景況感に左右される要素があり、需要の変動が大きく変化する場合があります。このため当社ではエンターテインメント系企業の顧客に留まらず、クリエイティブなスキルが要求されるインターネットサービス業界など当社社員の技術力をシームレスに活用できる分野へも積極的に参入し、収益の安定化を図ってまいります。

収益確保のためのプロセスの確立

子会社におけるソリューション事業は、業界全体に広がる価格抑制圧力と慢性的な人材確保の困難さという側面から低収益、不採算のリスクが高まってきております。その状況に対応するため、要件定義～見積提示段階から営業部門と開発部門が連携し、顧客企業の要望を正確に理解し、把握することに努めると共に、開発及び運用手法の標準化と効率化に取り組み、利益率の向上と更なる品質向上に努めてまいります。

内部管理体制の強化

当社グループが急速な事業環境の変化に適応しながら持続的な成長を維持していくためには、各種業務の標準化と効率化を図ることにより事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのためには、全従業員が業務マニュアルや規程等を遵守することを一層徹底することにより、内部管理体制の強化を図ってまいります。

(2) コンテンツプロパティ事業

収益源の確保

当事業はPC向けゲームを主なサービス領域として展開してまいりましたが、プラットフォームを限定しないハイライン戦略をはじめ、自社保有IPやゲームキャラクターを活用したライセンス事業の強化などを通じ、サービスポートフォリオの拡充に努めてまいります。

セキュリティ対策への取り組み

昨今、悪意を持つ第三者によるサーバなどへのネットワーク構成機器に対する攻撃、サイト改ざんなどの外部からの攻撃による事故が多数発生しております。これらの妨害行為は、消費者への不利益を発生させるとともに、サービスの継続に支障をきたす恐れがあります。当社はこれまで社内エンジニア及び外部専門業者による定期的なセキュア対策を講じておりますが、今後も消費者が安心して当社のサービスを楽しんでいただけるよう、情報セキュリティの強化に注力してまいります。具体的なセキュア対策としては、ネットワークセキュリティ対策（ファイアーウォール）強化、サーバセキュリティ対策（ウィルス対策、定期的なセキュリティ診断等）、社内セキュリティ対策（PC管理システム、ファイアーウォール運用、ウィルス対策、ネットワーク分離化等）を行っております。

2 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社グループ株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) ソリューション事業に関するリスク

クリエイター及びエンジニアの確保について

当社グループはソフト開発等の技術サービスを提供するソリューション事業を展開しているため、クリエイター及びエンジニアは重要な経営資源であり、優秀な技術社員の確保が事業拡大の必要条件であります。

技術社員の採用環境については、メーカーにおいては外部環境のさまざまな変化に対応すべく、業種及び企業間により格差が見られますが、収益改善から拡大に向けた採用の拡大も予想されます。当社においても好調な受注状況を背景に稼働率が高い水準で推移しております。そのような環境の中で即戦力技術社員の採用を積極化させております。

今後も開発ニーズ増加により技術社員不足が起こることが予想されるため、効率的かつ効果的な採用活動を行い、技術社員を確保してまいります。また、技術社員とのコミュニケーションの充実を図り、技術社員が働きやすい環境を整えるために社内にて技術交流施設を設置し、社員の定着化向上に努めております。しかし、技術社員の確保が十分に行えない場合や技術社員の退社が少なくない場合は顧客企業からの設計開発ニーズ、技術者要請に対応できないことになり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

労働者派遣事業について厚生労働省より平成30年3月30日に発表された労働者派遣事業報告によると平成29年6月1日現在の派遣労働者数は約156万人と対前年比19.4%増となっております。当社の主要顧客であるエンターテインメント系企業においては収益を改善する過程で新製品開発やサービス改良は重要な位置付けにあり、人材のアウトソースの流れは堅調と予測されます。

一方で、技術派遣業界には優秀な技術者の確保、営業力等の質的な差別化が今まで以上に要求され、企業間の競争はさらに激しくなっていくものと考えられます。そのような環境のもと受注競争が激しくなり、同業他社の低価格戦略や取引先からの値下げ要請を受ける可能性もあります。当社グループは提供する技術サービスの質的向上を図るほか設計・開発ニーズの変動への柔軟かつ的確な対応ができる戦略的営業・技術教育の推進により適正な収益を確保しつつ事業の拡大を図るべく努めておりますが、競合が激しくなるなかで受注が十分に確保できない、または技術料金が低下すること等によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定業種への高依存度リスクについて

当社グループの主力事業であるソリューション事業のうち人材ソリューションサービスは、ゲームや遊戯機器などを提供するエンターテインメント系企業を主要顧客としております。近年におけるスマートフォンアプリ市場の安定的な成長に連動して、当社グループが提供する人材ソリューションサービスも順調に拡大しております。しかし、エンターテインメント業界は娯楽産業であるため、景況感や流行に左右されやすく、今後スマートフォンアプリ市場をはじめとするエンターテインメント業界全体の動向に大きな変化が起きた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの主力事業であるソリューション事業のうち人材ソリューションサービスは、厚生労働省が指定する「労働者派遣事業」に該当し、厚生労働大臣の認可が必要であります。当社グループでは関係法令の遵守に努め労働者派遣を行っておりますが「労働者派遣法」に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法令に違反したりする場合は当該事業の停止を命じられ、事業が営めなくなるリスクがあります。

また、労働者派遣事業と請負により行われる事業の区分に関しては、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（労働省告知第37号）において指揮命令系統の明確化や請負部門の独立化などの点

について示されております。当社グループの行う業務請負についても、実質的に労働者派遣とみなされ「労働者派遣法」に違反するような場合には業務停止を命ぜられ事業が営めなくなるリスクがあります。

当社グループでは、業務の健全かつ適正な運営の為、業務の実態の内部監査を実施しており、労働法・労働者派遣法を含む各種法規と照らし合わせて違反となっていないかを調査しておりますが、新たに法規制の緩和や改正などが行われ、当社グループ事業に不利な影響を及ぼす場合、また、これら法令等に抵触したことにより処分等を受けた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

許可・指定・免許・登録・届出の別	有効期限	関連する法令	登録者の交付者
一般労働者派遣事業許可	平成32年4月30日	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第5条1項	厚生労働大臣

取消等となる事由

- (1) 労働者派遣法（以下「法」という。）第六条各号（第四号から第七号までを除く。）のいずれかに該当しているとき。
- (2) 法（第二十三条第三項、第二十三条の二及び次章第四節の規定を除く。）若しくは職業安定法の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反したとき。
- (3) 法第九条第一項の規定により付された許可の条件に違反したとき。
- (4) 法第四十八条第三項の規定による指示を受けたにもかかわらず、なお法第二十三条第三項又は第二十三条の二の規定に違反したとき。

顧客の企業機密漏洩について

当社グループが行うソリューション事業は、顧客企業における新製品開発等の設計に係る機密性、ノウハウの高い業務であるため、当社グループでは社員入社時に企業機密保持の重要性を認識させるため指導・教育を行うとともに、万が一に備えて事業総合賠償責任保険に加入しております。しかしながら、万が一顧客の企業機密が外部に流出した場合、当社グループの社会的信用を失墜させることになるだけでなく、その漏洩による取引解消請求等の恐れがあります。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務請負（委託）契約に基づく瑕疵担保責任について

当社グループが行うソリューション事業受託開発サービスは、業務請負（委託）契約となっており、設計・開発を請負って完成すべき業務の遂行や成果物に対して対価を受領しております。従って業務請負（委託）契約で完成すべき業務や成果物に係る瑕疵担保責任や製造物責任などの追及を受ける可能性があります。当社グループでは、これら瑕疵担保責任や製造物責任に係るリスクを軽減するために、個別契約（注文書）において、完成すべき業務や成果物の仕様、検収方法を明確に定義しております。しかし、当該追及を受けた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

見積り違い及び納期遅延等の発生

子会社におけるソリューション事業においては、案件の作業工程等に基づき必要工数やコストを予測し、見積りを行っておりますが、すべての案件に対して正確に見積りすることは困難であり、仕様変更や追加作業に起因する作業工数の増大により実績が見積りを超えた場合、低採算または採算割れとなる可能性があります。

また、予め定めた期日までに顧客に対して作業を完了・納品できなかった場合には損害遅延金、最終的に作業完了・納品ができなかった場合には損害賠償が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) コンテンツプロパティ事業に関するリスク

オンラインゲーム市場の成長性について

インターネット利用率の上昇やブロードバンド普及率の拡大に伴い、国内外問わずインターネット市場は拡大していくことが予測されております。中でも当社グループが事業を展開するPC及びコンソールゲーム機を対象としたオンラインゲームの国内市場規模は、平成28年度において922億円（社団法人日本オンラインゲーム協会調べ）と一定の規模を有しております。また、当社グループでは、汎用性が高くPC能力に依存しないブラウザゲー

ムやスマートフォンアプリなどへの開発及び調達にも注力しております。しかしながら、オンラインゲーム業界は比較的歴史が浅いこともあり、当社グループの予想通りにオンラインゲーム市場が成長しない場合や、スマートフォン・タブレット端末等の代替デバイスへの対応が計画通りに進捗しない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

アイテム課金型のビジネスについて

PC向けオンラインゲーム市場においては、利用者が基本無料で遊ぶことのできるゲーム、サービスが主流となっており、当社グループのタイトルにおいてもアイテム課金による収益が主な収益源となっております。そのため当社グループは、アイテム課金が継続的に行われるよう、サービス内容と課金のバランスを慎重に設計しております。しかしながら、利用者の課金利用が促進されない設計が行われてしまった場合、想定していた課金件数、課金額が想定と大幅に乖離する可能性がある場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

プラットフォーム運営事業者との契約について

当社グループが運営するゲームタイトルは、プラットフォーム運営事業者を介して利用者にゲームタイトルを提供するため、プラットフォーム運営事業者とゲームタイトル提供に関する契約を締結する必要があります。当社グループは、プラットフォーム運営事業者との契約を遵守し、適切なゲームタイトルを配信するための体制を構築しておりますが、プラットフォーム運営事業者の方針又は事業動向の変化によって、当社グループが提供するゲームタイトルが不適当であると判断され、ゲームタイトルの配信停止或いはゲーム提供に関する契約解除に至る状況に陥った場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

オンラインゲーム市場は、独自の開発機材や大規模な設備投資が必要ないことから、比較的参入障壁が低く国内外問わず新規事業者の参入が活発であります。当社グループが提供するゲームコンテンツは、消費者嗜好に随時対応し、満足度の高いサービス提供を行うため、開発及び運営体制の強化を常に行っております。しかしながら、既存事業者及び新規事業者との競争激化、消費者嗜好と乖離した施策を行った場合など、当社グループのゲームタイトルが競合他社と比較して優位性を保てなくなった場合は、当社グループの提供するゲームタイトルの利用者数が減少し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムダウンについて

当社グループの提供するサービスは、コンピュータシステムと通信ネットワークを通じて消費者へサービスを提供しております。当社グループでは、サーバの分散化、定期的なバックアップ、稼働状況の監視、セキュア対策など可能な限りのトラブル事前防止策に努めております。しかしながら、自然災害や不慮の事故などによる物理的な事故、悪意を持つ第三者によるサーバ攻撃など人為的な事故など、サービス停止に至る状況に陥った場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新たなコンテンツの創出に関するリスク

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、今後も積極的に自社によるキャラクターや新規IP開発など新たなコンテンツの創出に注力していく方針であります。特にコンテンツプロパティ事業については、ゲーム・キャラクターなどの開発のために相当程度の投資が必要になるとともに、製品化まで一定の期間を要します。これら新規コンテンツの創出において、開発の遅延、停滞などによる追加的な支出の発生、あるいは計画通りに収益が確保できない場合においては、投資が回収できず、減損損失等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制に関するリスク

代表取締役社長CEOへの依存について

当社代表取締役社長CEOの佐藤昌平は当社の創業者であり、また、技術者としての豊富な経験を有していることから、当社設立以来、当社グループの経営戦略、技術開発戦略において、極めて重要な役割を担っております。当社グループは、経営体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の確立に努めておりますが、何らかの理由により、同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、育成について

当社グループが事業拡大を進めていくためには、優秀な人材を確保することが極めて重要な要素であると考えており、外部からの人材獲得及び社内の人材育成に加え、人材流出を防止するための環境整備を重要課題として取り組んでおります。しかしながら、ソフトウェア業界での人材獲得競争が非常に激しいことから、必要な人材を必要な時期に十分に確保できない場合及び社内の有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、この結果、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社グループは、当社グループが運営するサイト利用者の個人情報を取得する場合があります。当社グループでは「個人情報の保護に関する法律」に従い、個人情報の厳正な管理を行っております。このような対策にも関わらず、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、損害賠償請求等の金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

知的財産権について

当社グループは、当社グループが保有するゲームタイトル、キャラクターなどに関する知的財産権の保護に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しない体制として、当社グループ管理本部に担当者を配置し、当社グループ及び外部への委託等により調査を行っております。しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成立した場合、また、認識していない権利がすでに成立している場合、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。また、当社グループが保有する知的財産権についても、第三者により侵害される可能性があり、当社グループが保有する権利の権利化が出来ない場合もあります。こうした場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故等について

当社グループでは、自然災害、事故等に備え、サーバの分散化、定期的バックアップ、稼働状況の監視によりシステムトラブルの事前防止または回避に努めておりますが、当社グループ本社の所在地である関東圏において、大地震、台風等の自然災害や事故等により、設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的として、ストック・オプションを付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社グループ株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成30年3月末現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は62,400株であり、発行済株式総数2,546,200株の2.5%に相当しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が見受けられるものの、個人消費の回復は足踏み状況にあり、先行き不透明な状況となっております。

このような環境下、当社グループを取り巻くソフトウェア業界におきましては、スマートフォンの普及が安定的に推移し、引き続き拡大傾向が続いております。また、スマートフォンにおけるゲーム市場は、平成29年度には9,600億円（出所：株式会社矢野経済研究所「スマホゲームの市場動向と将来性分析 2017」）に達すると予想されており、今後も同環境は大きく成長していくことが予想されます。

このような状況下、当社グループはゲームなどのエンターテインメント系企業及び金融・商業・サービス業などの企業へ向けた人材ソリューション・受託開発を行うソリューション事業及び、ゲームコンテンツの企画・開発・運営及びライセンスビジネスを行うコンテンツプロパティ事業を引き続き積極的に展開し、取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は3,261,631千円と前年同期と比べ27,532千円（0.8%）の減収、営業利益は295,319千円と前年同期と比べ141,036千円（32.3%）の減益、経常利益は298,027千円と前年同期と比べ135,258千円（31.2%）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は174,949千円と前年同期と比べ103,586千円（37.2%）の減益となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(a) ソリューション事業

ソリューション事業は、人材ソリューションサービス及び受託開発サービスの2種で構成されます。このうち、人材ソリューションサービスは、主にスマートフォンアプリ、ゲームなどのエンターテインメント系企業や金融、商業、サービス業などの企業に対し、プログラミング・グラフィック開発スキルを持った当社社員（クリエイター&エンジニア）が直接顧客企業に常駐し、開発業務を行っております。受託開発サービスについては、当社社員が直接顧客企業に常駐し、開発業務を行う場合と案件を持ち帰り、開発～納品～保守・運用を行うケースに分別されます。

当連結会計年度においては、スマートフォンを中心とした開発案件における需要が引き続き堅調に推移し、人材ソリューションサービスにおける稼働プロジェクト数は4,428となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,209,492千円と前年同期と比べ27,168千円（0.9%）の増収、セグメント利益は722,600千円と前年同期と比べ104,963千円（12.7%）の減益となりました。

(b) コンテンツプロパティ事業

コンテンツプロパティ事業は、ゲームサービス、ライセンスサービス、協業開発サービスの3種で構成されますが、当連結会計年度においては、主にライセンスサービスに力を入れてまいりました。

具体的には、当社保有IPである『改造町人シュビマン』の家庭用ゲーム化権の他社へのライセンスアウト、メサイヤ版權レトロゲーム8タイトルのダウンロード販売、生誕25周年記念「超兄貴祭」の開催、『桃色大戦ぱいろん』『うみにん』の人気コミュニケーションアプリ「コミコミ」への配信などを行いました。

この結果、当連結会計年度における売上高は52,138千円と前年同期と比べ54,700千円（51.2%）の減収、セグメント利益は24,774千円と前年同期と比べ21,681千円（前年同期はセグメント利益3,092千円）の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末と比べ57,332千円増加し、977,629千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は244,100千円(前連結会計年度は404,511千円の収入)となりました。これは、主に法人税等の支払額219,070千円があったものの、税金等調整前当期純利益298,027千円、のれんの償却額50,512千円及び未払金の増加29,557千円などにより資金獲得したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は110,937千円(前連結会計年度は332,844千円の支出)となりました。これは、主に投資有価証券の売却による収入104,393千円があったものの、投資有価証券の取得による支出161,594千円により資金使用したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は74,774千円(前連結会計年度は285,236千円の収入)となりました。これは、主に短期借入金の増加50,000千円があったものの、社債の償還による支出43,000千円及び配当金の支払額57,969千円などにより資金使用したことによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、業務委託にかかる外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要の主なものは、事務管理系ソフトウェアにかかる無形固定資産の取得によるものであります。

当社グループは、運転資金及び設備資金については、自己資金を基本としております。また、金融上のリスクに対応するため、主要取引銀行と当座貸越契約を締結することで手許流動性を確保しております。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b) 受注実績

当社グループの受注は、ソリューション事業におけるものでありますが、当該事業では、その形態から受注金額と販売金額がほぼ同等となるため、記載を省略しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソリューション事業	3,209,492	100.9
コンテンツプロパティ事業	52,138	48.8
合計	3,261,631	99.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

4. コンテンツプロパティ事業における販売高の減少は、主に協業開発サービスによるものです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来生じる実際の結果とは異なる可能性がありますのでご注意ください。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 4. 会計方針に関する事項」に記載の通りであります。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、2,099,773千円となり、前連結会計年度末比37,156千円の増加となりました。これは主に、のれんが50,512千円、受取手形及び売掛金が21,557千円、仕掛品が21,062千円それぞれ減少した一方で、現金及び預金が93,321千円及び投資有価証券が52,597千円がそれぞれ増加したことによるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は、842,500千円となり、前連結会計年度末比83,949千円の減少となりました。これは主に、未払金が30,274千円増加した一方で、未払法人税等が105,920千円減少したことによるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、1,257,272千円となり、前連結会計年度末比121,105千円の増加となりました。これは主に、配当金の支払いにより58,026千円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益を174,949千円計上したことによるものです。

(b) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は売上高3,261,631千円(前年同期比0.8%減)となりました。売上原価は2,139,208千円、販売費及び一般管理費は827,102千円となり、この結果、営業利益は295,319千円(前年同期比32.3%減)、経常利益は298,027千円(前年同期比31.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は174,949千円(前年同期比37.2%減)となりました。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は3,261,631千円(前年同期比0.8%減)となり、前連結会計年度に比べて27,532千円減少いたしました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、2,139,208千円となりました。主な内訳は、給料手当1,016,363千円、法定福利費175,878千円及び外注加工費671,202千円であります。

この結果、売上総利益は1,122,422千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、827,102千円となりました。主な内訳は、役員報酬108,647千円、給料手当231,977千円及び地代家賃61,580千円であります。

この結果、営業利益は295,319千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は、14,894千円となりました。主な内訳は、投資有価証券売却益8,395千円及び有価証券利息4,360千円であります。営業外費用は、12,186千円となりました。主な内訳は、投資有価証券評価損4,877千円及び為替差損

2,865千円であります。

この結果、経常利益は298,027千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)は123,077千円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は174,949千円となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(d) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの事業領域であるエンターテインメント系市場の技術革新は日進月歩であり、当社グループの安定的かつ継続的な成長のためには、新たな技術やサービスに対応した、人材及びプロダクトを提供していくことが求められております。

そのためには、当社グループ知名度向上のための施策、優秀な人材の確保、研修施設及び拡充による社員の技術力向上、魅力あるコンテンツの開発、有力企業との提携、コンテンツの海外展開などを行っていく方針です。

(e) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、中期的にソリューション事業及びコンテンツプロパティ事業の2つの事業それぞれが成長することを旨とするともに、2つの事業が相互に連携し、相乗効果を生み出すような取り組みを行ってまいります。

各事業は、特定の消費者のニーズに対応した人材やプロダクトの提供を、他社に先駆けて実現するとともに、サービス内容の増加により事業規模の拡大を図っていく戦略であります。一方、新たなプロダクトの運営にあたっては、既存の運営システムを最大限転用することで新たな固定費の支出を抑え、プロダクト毎の採算性を高めてまいります。

相乗効果を生み出すケースといたしましては、事業部門の垣根を超え、ソリューション事業で取り組んだエンターテインメント関連のプログラム開発技術やグラフィック開発技術をコンテンツプロダクトの開発に生かしたり、コンテンツプロパティ事業で関わったコンテンツ開発技術がソリューション事業におけるエンジニアの技術力に生かせるといった点があげられます。これらの相乗効果により当社グループサービスの品質と顧客満足度の向上により収益機会を増大させることを計画しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 連結子会社の吸収合併

平成30年4月1日付で連結子会社である株式会社ウィットネストを吸収合併いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

(2) 取得による企業結合

平成30年5月11日開催の取締役会において、株式会社E P A R Kテクノロジーズの第三者割当増資を引受け、子会社化することについて決議し、同日付で払込を完了いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

(3) 資本業務提携に関する基本合意書の締結及び第三者割当による新株式の発行

平成30年5月11日開催の取締役会において、株式会社E P A R Kとの間で、資本業務提携を行うことを決議するとともに、株式会社E P A R Kに対する第三者割当による新株式の発行を行うことについて決議いたしました。また、第三者割当による新株発行については、平成30年5月28日に払込が完了しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

(4) 株式取得による持分法適用関連会社化

平成30年5月11日開催の取締役会において、イーペットライフ株式会社が平成30年4月25日付の臨時株主総会の特別決議に基づいて発行したイーペットライフ株式会社の普通株式2,500株のうち1,000株を引受けることについて決議し、同日付で払込を完了いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は17,731千円であり、その主なものは、ERPシステムの導入費用であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウェ ア仮勘定	合計	
本社 (東京都豊島区)	全社(共通)	業務施設	29,672	18,504	1,913	15,802	65,893	317
名古屋オフィス (愛知県名古屋市)	ソリューション 事業	業務施設	525	181	394	-	1,101	9

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 金額には消費税等を含めておりません。
3. 本社及び名古屋オフィスは賃借物件であり、その年間賃借料は54,990千円であります。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員 数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社 ウィットネスト	本社(東京 都豊島区)	ソリューション 事業	業務施設	2,255	3,023	5,278	13

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 金額には消費税等を含めておりません。
3. 本社は賃借物件であり、その年間賃借料は32,658千円あります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出 会社	本社 (東京都 豊島区)	全社 (共通)	事務管理系 システム	80,000	15,802	自己資金	平成29.12	平成31.6	- (注) 2

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,144,000
計	7,144,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,546,200	2,694,788	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	2,546,200	2,694,788		

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 平成30年5月28日を払込期日とする有償第三者割当による増資により、発行済株式総数が148,588株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第4回新株予約権

決議年月日	平成25年4月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人 46
新株予約権の数(個)	140(注)1, 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 56,000(注)1, 2, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300(注)3, 5
新株予約権の行使期間	自平成25年4月19日 至平成35年4月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150(注)3, 5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時において当社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。ただし正当な理由があると認められた場合(会社都合による退職、健康上の理由による退職等)にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結されている「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数とする。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契

約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

5. 平成26年9月24日及び平成28年7月13日開催取締役会決議により、平成26年10月15日付で1株を200株、平成28年8月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 使用人 45
新株予約権の数(個)	16(注)1,2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,400(注)1,2,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300(注)3,5
新株予約権の行使期間	自平成28年7月1日 至 平成36年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150(注)3,5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結されている「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数とする。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については新株予約権の割り当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

5. 平成26年9月24日及び平成28年7月13日開催取締役会決議により、平成26年10月15日付で1株を200株、平成28年8月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的と

なる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月15日 (注) 1	888,734	893,200	-	100,041	-	84,908
平成26年12月24日 (注) 2	235,800	1,129,000	151,855	251,896	151,855	236,763
平成27年1月26日 (注) 3	37,500	1,166,500	24,150	276,046	24,150	260,913
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注) 4	59,600	1,226,100	19,345	295,391	19,345	280,258
平成28年4月1日～ 平成28年7月31日 (注) 4	3,000	1,229,100	900	296,291	900	281,158
平成28年8月1日 (注) 5	1,229,100	2,458,200	-	296,291	-	281,158
平成28年8月1日～ 平成29年3月31日 (注) 4	64,800	2,523,000	10,920	307,211	10,920	292,078
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (注) 4	23,200	2,546,200	3,780	310,991	3,780	295,858

- (注) 1. 平成26年9月24日開催の取締役会決議により、平成26年10月15日付で1株を200株に株式分割しております。
2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
- | | |
|-------|--------|
| 発行価格 | 1,400円 |
| 引受価額 | 1,288円 |
| 資本組入額 | 644円 |
3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 1,288円 |
| 資本組入額 | 644円 |
| 割当先 | 大和証券株式会社 |
4. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。
5. 平成28年7月13日開催の取締役会決議により、平成28年8月1日付で1株を2株に株式分割しております。
6. 平成30年5月28日を払込期日とする有償第三者割当による増資により、発行済株式総数が148,588株、資本金及び資本準備金がそれぞれ99,999千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	21	13	17	-	1,521	1,573	-
所有株式数（単元）	-	262	1,648	412	357	-	22,775	25,454	800
所有株式数の割合（%）	-	1.03	6.47	1.62	1.40	-	89.48	100	-

（注）自己株式142株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
佐藤 昌平	東京都新宿区	1,249,400	49.07
長岡 裕二	東京都大田区	104,800	4.12
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	78,400	3.08
由佐 秀一郎	東京都足立区	72,800	2.86
高本 俊一	千葉県船橋市	32,900	1.29
宗教法人光照寺	新潟県新潟市西蒲区松野尾2932	27,600	1.08
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	26,200	1.03
中村 壯陽	大阪府枚方市	22,000	0.86
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	20,200	0.79
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW（常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部）	THOMAS MORE STREET LONDON,E1W 1YT,UNITED KINGDOM（東京都港区港南二丁目15番1号）	20,200	0.79
計		1,654,500	64.98

（注）重要な後発事象に記載のとおり、平成30年5月28日付けで第三者割当による新株式の発行をしております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,545,300	25,453	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	2,546,200	-	-
総株主の議決権	-	25,453	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) 株式会社エクストリーム	東京都豊島区西池袋一丁目 11番1号	100		100	0.0
計		100		100	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	52	124
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	142		142	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり14円としております。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年6月27日 定時株主総会決議	35,644	14

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)		9,670	4,310	4,880 3,640	2,801
最低(円)		3,315	1,122	1,531 2,007	1,300

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
 2. 当社株式は、平成26年12月25日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
 3. 印は、平成28年8月1日付で行った普通株式1株を2株とする株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,768	1,768	1,778	2,101	1,727	1,445
最低(円)	1,627	1,534	1,580	1,683	1,300	1,320

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員 の 状況】

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO		佐藤昌平	昭和39年2月13日	平成元年4月 サミー工業株式会社(現サミー株式会社)入社 平成8年11月 日本コンピュータシステム株式会社入社 同社メサイヤ事業部事業部長 平成12年5月 株式会社クロスノーツ設立 代表取締役就任 平成17年5月 当社設立 代表取締役就任 平成26年6月 当社代表取締役社長CEO就任(現任)	(注)3	1,249,400
取締役	管理本部長	由佐秀一郎	昭和47年2月1日	平成6年4月 株式会社ココナッツジャパン入社 平成9年7月 日本コンピュータシステム株式会社入社 平成12年9月 株式会社ブラネット入社 平成20年10月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役就任(現任) 平成27年5月 当社管理本部長(現任)	(注)3	72,800
取締役	ソリューション事業本部長	奥富洋幸	昭和34年2月27日	昭和58年4月 コンピューターサービス株式会社(現SCSK株式会社)入社 平成元年2月 株式会社タイター入社 平成5年4月 同社CP事業本部営業部長 平成8年9月 株式会社アイテック入社 取締役 平成25年10月 当社入社 平成26年4月 当社ソリューション事業本部マネージャー 平成27年5月 当社ソリューション事業本部ITソリューション部長 平成28年4月 当社執行役員 ソリューション事業本部長(現任) 平成29年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	2,000
取締役		山口十思雄	昭和38年6月4日	昭和63年4月 サンワ等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成8年8月 株式会社ジャフコ入社 平成20年5月 山口公認会計士事務所設立 平成21年6月 株式会社デジタルメディアプロフェッショナル社外監査役(現任) 平成23年3月 株式会社セルシード社外監査役(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
常勤監査役		佐藤泉	昭和32年2月27日	昭和55年4月 カシオ計算機株式会社入社 平成12年4月 カシオマイクロニクス株式会社転籍 平成20年6月 日立電線フィルムデバイス株式会社転籍 平成23年11月 鉄道機器株式会社入社 平成24年12月 株式会社プラチナロード入社 平成25年11月 株式会社マジオネット多摩入社 平成26年7月 株式会社川越屋入社 平成26年11月 日本アルプス電子株式会社 監査役 平成29年2月 当社入社 管理部長 平成29年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		西田弥代	昭和55年1月15日	平成20年12月 弁護士登録 平成20年12月 第一中央法律事務所入所 平成22年10月 隼あすか法律事務所入所 平成25年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		楠元 克成	昭和46年3月29日	平成13年4月 平成20年10月 平成25年10月 平成27年12月 平成28年6月	朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 同法人マネジャー 楠元公認会計士事務所及び楠元税理士事務所設立 楠元企業成長コンサルティング合同会社代表社員(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計							1,324,200

- (注) 1. 取締役山口十思雄は、社外取締役であります。
 2. 監査役西田弥代、楠元克成は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会締結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

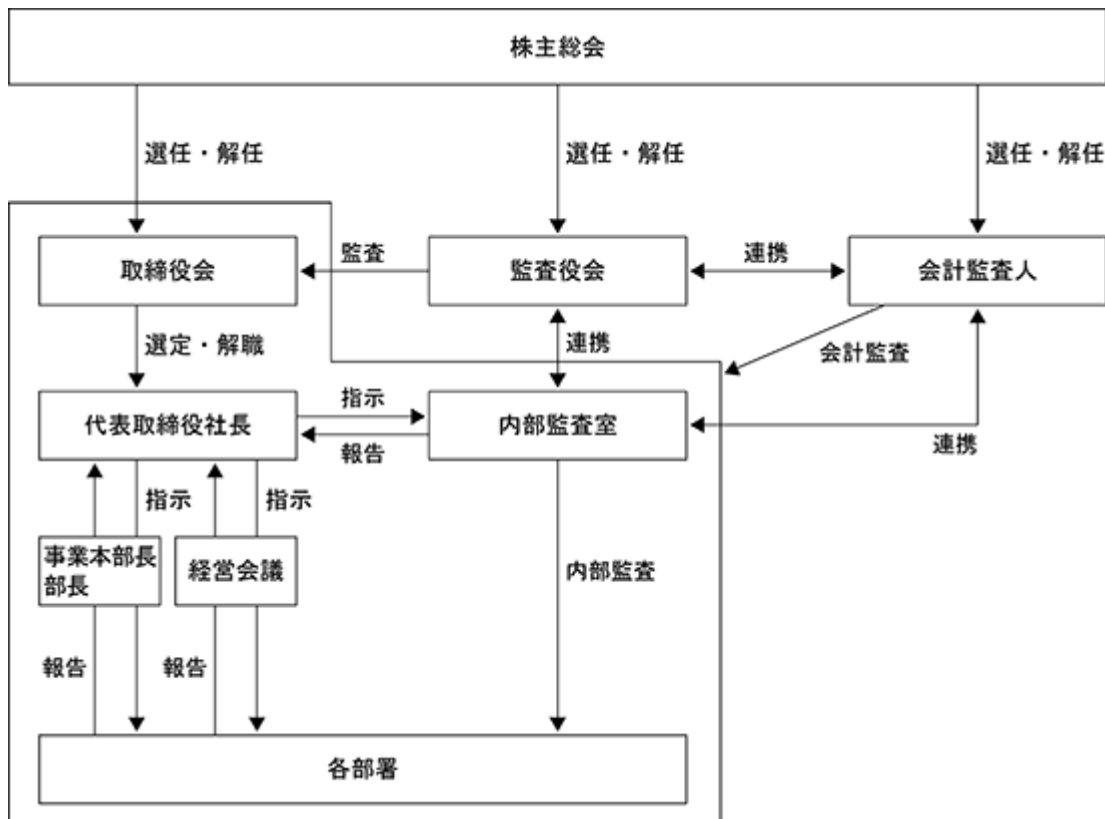
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業活動を支えるあらゆるステークホルダーの利益を重要視しており、長期的、継続的また効率的な株主価値の最大化を実現する上でも、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題であると認識しております。

企業の社会的責任については、株主のみならず、多くのステークホルダー、また直接的な利害関係者でない社会全般に対してもコーポレート・ガバナンスを基盤として会社全体で使命を共有し、事業の根幹たる「お客様を幸せにする」においてたゆまぬ付加価値創造に注力すべく、従業員に対し基本的な心構え・指針となるよう「社内規程」の整備・徹底を図っております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

業務の意思決定・執行及び監査について、コンプライアンスの徹底、リスク管理及び内部統制の向上を図るため以下の体制を採用しております。



1 取締役及び取締役会

当社は取締役会設置会社であります。取締役会は4名（本書提出日現在）の取締役で構成されており、監査役出席の下、経営上の意思決定、業務執行状況の監督、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。当社では原則として定時取締役会を月1回開催し、取締役会においては業績の状況、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、必要に応じて、適宜臨時取締役会を開催しており、監査役からは必要に応じて意見及び指摘を受けております。

2 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は3名（うち社外監査役2名、本書提出日現在）であり取締役会に出席しております。

監査役会は、毎月1回の定例監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法定、定款及び当社監査役会規則に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、常勤監査役は定時取締役会並びに臨時取締役会及び経営会議といった重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議されており、取締役会に対する監査指摘事項の提出がなされております。さらに、会計監査人及び内部監査室と密接な連携を図ることにより、監査機能の強化を図っております。

3 経営会議

当社の経営会議は、取締役、常勤監査役、執行役員、事業本部長、事業部長で構成されております。経営会議は原則として週1回開催し、リスクの認識及び対策についての検討、業務に関する協議を行っており、これらは必要に応じて取締役会に報告される体制となっております。

4 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長CEOが指名した内部監査責任者の指揮のもと、内部監査室が事業年度ごとに各部署に対して年1回以上行うよう内部監査計画を策定し、代表取締役社長CEOの承認を得たうえで内部監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長CEOと被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

内部統制システムの整備状況

当社グループでは、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。この方針は、平成25年6月25日に取締役会にて制定しております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、全役職員が、法令や定款、社会規範及び社内規程を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行っております。
- 2) 全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、内部監査室が監査を行っております。
- 3) コンプライアンス違反の疑いがある行為に対する通報体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう「内部通報制度運用規程」を制定しております。
- 4) コンプライアンス違反が発生した場合は、代表取締役社長CEOが自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行っております。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「情報セキュリティ管理規程」「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行っております。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 損失の危険(リスク)については、「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めております。
- 2) リスク管理に関する各主管部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、内部監査室が監査を行っております。
- 3) 当社は、業務遂行に関する連絡、報告の場として毎営業日、課長職位以上の社員及び役員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図っております。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- 2) 取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図っております。
- 3) 各取締役は、「職務分掌規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行っております。

5 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 当社は、監査役による監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助するための使用人を置くことができます。これらの使用人は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出しております。
- 2) これら使用人は、他役職を兼務することを妨げないが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社はその要請に応じることとしております。
- 3) これら使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役の承認を得たうえで決定しております。

6 子会社における業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するため、当社の経営陣が子会社の経営状況について直接報告を受ける会議を週1回定期的に開催しております。
- 2) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するため、業務執行に関して、当社が決定権限を留保する範囲を「子会社管理規程」により定めております。また、それぞれの子会社を所管する本部等を定めることで、経営情報の一元的な把握を図るとともに、子会社が必要とする支援・指導を行っております。
- 3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、子会社に対し、それぞれの事業形態や経営環境を踏まえたリスクマネジメント体制の構築を指導し、活動状況について定期的な報告を受けております。また、これらのリスクマネジメント体制構築の具体的な取り組みとして、危機発生時の親会社への連絡体制の整備、不祥事等防止のための社員教育や研修等の実施、情報セキュリティおよび個人情報保護に関する規程制定および運用、親会社の内部監査部門による監査を実施しております。

7 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、経営会議に出席することができます。
- 2) 監査役には稟議書その他重要書類が閲覧でき、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しております。
- 3) 取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を及ぼす恐れがあるときは、これを直ちに監査役に報告しております。
- 4) 監査役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を取締役及びその使用人に対し直接求めることができます。

- 8 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役が必要と認めるときは、代表取締役社長CEOと協議のうえ、特定の事項について内部監査実施者に対し調査を求めることができます。また、監査役は、内部監査室に対しても、随時必要に応じて監査への協力を求めることができます。
 - 2) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施しております。
- 9 反社会的勢力の排除に向けた体制
- 1) 当社は、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもたず、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとしております。
 - 2) そのため、管理本部を反社会的勢力対応部署として、「反社会的勢力対応規程」「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会及び経営会議でのリスク管理に努めるとともに、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、リスク管理規程及び行動規範を含む諸規程に基づく業務運営と内部監査体制の強化による内部統制機能の充実に取り組んでおります。

また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行えるよう、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

会社と社外監査役の人的・資本的・取引その他の関係

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役である西田弥代、楠元克成と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役については、専門的な知見に基づく客観的且つ適切な監督又は監査といった機能及び役割を通じて、経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると認識しており、現状の体制としております。

社外取締役山口十思雄は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しており、当社の経営全般に対する助言をいただくとともに、独立的な立場から当社の経営を監督していただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与するものと判断し、選任しております。

社外監査役西田弥代は、弁護士として専門的な法律知識と豊富な業務経験を有しており、監査役として適任であると判断し、選任しております。

社外監査役楠元克成は、公認会計士としての専門知識・経験等を有しており、財務及び会計に相当程度の知見を有していることから、監査役として適任であると判断し、選任しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は特段定めておりませんが、その選任の際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を 除く。)	59,289	59,289	-	-	-	4
監査役(社外監査役を 除く。)	4,500	4,500	-	-	-	1
社外役員	13,950	13,950	-	-	-	4

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬に際しては、当社が持続的な成長を図っていくために、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬として有効に機能することを目指しております。また報酬額につきましては、世間水準、会社業績、従業員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内にて報酬の額を決定しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行

継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 3名

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はありません。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策について

当社代表取締役社長CEO佐藤昌平は支配株主に該当いたします。支配株主との取引が生じる場合には、一般の取引と同様の適切な条件で行うことを基本方針としており、当社の不利益とならないよう法令、規程を遵守し、適切に対応して参ります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の実任について、それぞれが職務を遂行するに当たり期待される役割を十分に発揮することができるように、同法第424条（総株主の同意による免除）の規定にかかわらず取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		22,000	
連結子会社				
計	21,000		22,000	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するために監査法人主催の研修会への参加や会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	916,150	1,009,472
受取手形及び売掛金	435,059	413,502
有価証券	4,001	64
仕掛品	1 22,070	1 1,008
前払費用	15,766	14,582
繰延税金資産	45,308	30,555
その他	2,854	4,102
貸倒引当金	342	377
流動資産合計	1,440,869	1,472,910
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,250	37,404
減価償却累計額	1,734	4,951
建物及び構築物(純額)	34,515	32,453
工具、器具及び備品	50,523	49,724
減価償却累計額	19,600	28,014
工具、器具及び備品(純額)	30,922	21,709
有形固定資産合計	65,438	54,162
無形固定資産		
ソフトウェア	3,980	2,308
ソフトウェア仮勘定	-	15,802
のれん	202,049	151,536
無形固定資産合計	206,029	169,647
投資その他の資産		
投資有価証券	253,611	306,208
長期前払費用	11,675	11,185
繰延税金資産	-	3,880
その他	84,993	81,777
投資その他の資産合計	350,279	403,052
固定資産合計	621,747	626,862
資産合計	2,062,616	2,099,773

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 50,000	2 100,000
1年内償還予定の社債	43,000	43,000
1年内返済予定の長期借入金	31,240	32,840
未払金	254,761	285,036
未払費用	26,709	40,297
未払法人税等	165,864	59,943
未払消費税等	51,637	35,681
賞与引当金	61,910	66,921
その他	11,986	25,280
流動負債合計	697,109	689,000
固定負債		
社債	144,500	101,500
長期借入金	84,840	52,000
固定負債合計	229,340	153,500
負債合計	926,449	842,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	307,211	310,991
資本剰余金	305,919	309,699
利益剰余金	528,576	645,498
自己株式	173	298
株主資本合計	1,141,533	1,265,891
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,366	8,618
その他の包括利益累計額合計	5,366	8,618
非支配株主持分	-	-
純資産合計	1,136,166	1,257,272
負債純資産合計	2,062,616	2,099,773

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	3,289,164	3,261,631
売上原価	1 2,152,144	1 2,139,208
売上総利益	1,137,019	1,122,422
販売費及び一般管理費	2 700,663	2 827,102
営業利益	436,356	295,319
営業外収益		
受取利息	141	277
有価証券利息	2,935	4,360
為替差益	725	-
助成金収入	247	1,835
投資有価証券売却益	-	8,395
その他	618	25
営業外収益合計	4,669	14,894
営業外費用		
支払利息	949	761
社債利息	281	244
社債発行費	2,015	-
為替差損	-	2,865
投資有価証券評価損	-	4,877
支払手数料	3,297	2,546
その他	1,195	891
営業外費用合計	7,739	12,186
経常利益	433,286	298,027
税金等調整前当期純利益	433,286	298,027
法人税、住民税及び事業税	178,707	109,818
法人税等調整額	23,957	13,259
法人税等合計	154,750	123,077
当期純利益	278,535	174,949
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	278,535	174,949

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	278,535	174,949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,792	3,251
その他の包括利益合計	3,792	3,251
包括利益	282,328	171,697
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	282,328	171,697
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	295,391	294,099	274,561	173	863,878
当期変動額					
新株の発行	11,820	11,820			23,640
剰余金の配当			24,521		24,521
親会社株主に帰属する当期純利益			278,535		278,535
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	11,820	11,820	254,014	-	277,654
当期末残高	307,211	305,919	528,576	173	1,141,533

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,159	9,159	-	854,719
当期変動額				
新株の発行				23,640
剰余金の配当				24,521
親会社株主に帰属する当期純利益				278,535
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,792	3,792	-	3,792
当期変動額合計	3,792	3,792	-	281,447
当期末残高	5,366	5,366	-	1,136,166

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	307,211	305,919	528,576	173	1,141,533
当期変動額					
新株の発行	3,780	3,780			7,560
剰余金の配当			58,026		58,026
親会社株主に帰属する当期純利益			174,949		174,949
自己株式の取得				124	124
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,780	3,780	116,922	124	124,357
当期末残高	310,991	309,699	645,498	298	1,265,891

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,366	5,366	-	1,136,166
当期変動額				
新株の発行				7,560
剰余金の配当				58,026
親会社株主に帰属する当期純利益				174,949
自己株式の取得				124
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,251	3,251	-	3,251
当期変動額合計	3,251	3,251	-	121,105
当期末残高	8,618	8,618	-	1,257,272

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	433,286	298,027
減価償却費	18,434	16,724
のれん償却額	50,512	50,512
賞与引当金の増減額(は減少)	18,767	5,010
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,621	35
受取利息	141	277
有価証券利息	2,935	4,360
支払利息	1,230	1,006
社債発行費	2,015	-
為替差損益(は益)	1,128	2,939
投資有価証券売却損益(は益)	-	8,395
投資有価証券評価損益(は益)	-	4,877
売上債権の増減額(は増加)	136,541	21,557
たな卸資産の増減額(は増加)	22,070	21,062
未払金の増減額(は減少)	71,044	29,557
未払消費税等の増減額(は減少)	2,886	15,956
その他	7,041	38,077
小計	431,008	460,397
利息の受取額	3,076	3,759
利息の支払額	1,119	985
法人税等の支払額	28,453	219,070
営業活動によるキャッシュ・フロー	404,511	244,100
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	34,817
有価証券の償還による収入	10,000	-
有形固定資産の取得による支出	63,039	3,117
無形固定資産の取得による支出	-	15,802
投資有価証券の取得による支出	-	161,594
投資有価証券の売却による収入	-	104,393
資産除去債務の履行による支出	13,100	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	243,692
差入保証金の差入による支出	44,002	-
差入保証金の回収による収入	20,989	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	332,844	110,937
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	45,100	50,000
長期借入れによる収入	120,000	-
長期借入金の返済による支出	32,080	31,240
社債の発行による収入	177,984	-
社債の償還による支出	25,000	43,000
株式の発行による収入	23,640	7,560
自己株式の取得による支出	-	124
配当金の支払額	24,407	57,969
財務活動によるキャッシュ・フロー	285,236	74,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,217	1,056
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	358,121	57,332
現金及び現金同等物の期首残高	562,176	920,297
現金及び現金同等物の期末残高	1	920,297
	1	977,629

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社ウィットネスト

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 5～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては該当がないため、計上しておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を導入しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負われない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	97,670千円	108,647千円
給料手当	157,301千円	231,977千円
賞与引当金繰入額	12,776千円	14,681千円
退職給付費用	347千円	3,700千円
貸倒引当金繰入額	4,242千円	35千円
地代家賃	73,787千円	61,580千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,792千円	2,757千円
組替調整額	- 千円	8,395千円
税効果調整前	3,792千円	5,638千円
税効果額	- 千円	2,386千円
その他有価証券評価差額金	3,792千円	3,251千円
その他の包括利益合計	3,792千円	3,251千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,226,100	1,296,900	-	2,523,000
合計	1,226,100	1,296,900	-	2,523,000
自己株式				
普通株式(注)2	45	45	-	90
合計	45	45	-	90

- (注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加1,296,900株は、平成28年8月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行ったことによる増加1,229,100株及び新株予約権の権利行使による増加67,800株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加45株は、平成28年8月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	24,521	20	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	58,026	23	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,523,000	23,200	-	2,546,200
合計	2,523,000	23,200	-	2,546,200
自己株式				
普通株式(注)2	90	52	-	142
合計	90	52	-	142

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加23,200株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加52株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	58,026	23	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,644	14	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	916,150千円	1,009,472千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	32,934千円
流動資産その他(預け金)	- 千円	1,027千円
有価証券(MMF)	4,001千円	64千円
その他	145千円	- 千円
現金及び現金同等物	920,297千円	977,629千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ウィットネストを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ウィットネスト株式の取得価額と株式会社ウィットネスト取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	27,725千円
固定資産	1,358千円
のれん	252,561千円
流動負債	11,645千円
株式の取得価額	270,000千円
現金及び現金同等物	26,307千円
差引：取得のための支出	243,692千円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金に関しては安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や財務状況等の把握を行うことによりリスクの低減を図っております。なお、債券には組込デリバティブと一体処理した複合金融商品が含まれております。

営業債務である未払金は1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達であり、返済日は最長で決算日後4年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業管理規程に従い、営業債権について各事業部門におけるプロジェクトマネージャーが取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	916,150	916,150	-
(2) 受取手形及び売掛金	435,059	435,059	-
(3) 有価証券	4,001	4,001	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	253,611	253,611	-
資産計	1,608,823	1,608,823	-
(1) 短期借入金	50,000	50,000	-
(2) 未払金	254,761	254,761	-
(3) 未払法人税等	165,864	165,864	-
(4) 未払消費税等	51,637	51,637	-
(5) 社債(1)	187,500	184,046	3,453
(6) 長期借入金(2)	116,080	115,251	828
負債計	825,843	821,561	4,282

1. 1年内償還予定の社債も含めております。

2. 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,009,472	1,009,472	-
(2) 受取手形及び売掛金	413,502	413,502	-
(3) 有価証券	64	64	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	306,208	306,208	-
資産計	1,729,247	1,729,247	-
(1) 短期借入金	100,000	100,000	-
(2) 未払金	285,036	285,036	-
(3) 未払法人税等	59,943	59,943	-
(4) 未払消費税等	35,681	35,681	-
(5) 社債(1)	144,500	142,363	2,136
(6) 長期借入金(2)	84,840	84,357	482
負債計	710,000	707,382	2,618

1. 1年内償還予定の社債も含めております。
2. 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これはMMFであり、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合、又は、同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	916,150	-	-	-
受取手形及び売掛金	435,059	-	-	-
有価証券	4,001	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	-	58,920	-
合計	1,355,212	-	58,920	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,009,472	-	-	-
受取手形及び売掛金	413,502	-	-	-
有価証券	64	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	110,378	-	-
合計	1,423,039	110,378	-	-

(注3) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
社債	43,000	43,000	43,000	40,500	18,000	-
長期借入金	31,240	32,840	26,000	24,000	2,000	-
合計	124,240	75,840	69,000	64,500	20,000	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
社債	43,000	43,000	40,500	18,000	-	-
長期借入金	32,840	26,000	24,000	2,000	-	-
合計	175,840	69,000	64,500	20,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	97,502	97,032	470
小計	97,502	97,032	470
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	58,920	64,429	5,508
その他	-	-	-
その他	97,187	97,516	328
小計	156,108	161,945	5,836
合計	253,611	258,978	5,366

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	99,039	96,067	2,972
小計	99,039	96,067	2,972
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	59,856	70,623	10,767
その他	50,522	55,400	4,877
その他	96,790	99,819	3,029
小計	207,168	225,843	18,674
合計	306,208	321,910	15,701

(注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない債券のその他は、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品であり、評価差額は損益に計上しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年3月31日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年3月31日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	104,393	8,395	-
合計	104,393	8,395	-

3. 連結会計年度中に償還されたその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年3月31日 至 平成29年3月31日)

区分	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	10,000	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	10,000	-	-

当連結会計年度(自 平成29年3月31日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
確定拠出年金制度等に係る 退職給付費用	705千円	4,396千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 46名	当社取締役 1名 当社従業員 45名
株式の種類及び付与数	普通株式 181,200株	普通株式 46,000株
付与日	平成25年4月18日	平成26年6月30日
権利確定条件	(注)1	同左
対象勤務期間	定めておりません	同左
権利行使期間	自 平成25年4月19日 至 平成35年4月16日	自 平成28年7月1日 至 平成36年6月26日

(注)1. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前			
前連結会計 年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計 年度末(株)	8,000	76,000	7,600
権利確定(株)			
権利行使(株)	8,000	14,800	400
失効(株)		5,200	800
未行使残(株)		56,000	6,400

(注)失効した株式は付与した従業員の退職により当社が取得し、消却したことによるものであります。

単価情報

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格(円)	375	300	300
行使時平均株価(円)	1,348	1,821	2,248
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値はDCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	66,144千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	29,439千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19,478千円	20,701千円
未払費用	2,695	2,873
貸倒引当金	105	115
受注損失引当金	10,088	-
未払事業税	11,411	5,356
その他有価証券評価差額金	1,643	4,279
子会社株式取得関連費用	3,147	3,123
投資有価証券評価損	-	1,493
差入保証金	656	1,640
その他	1,972	3,455
繰延税金資産小計	51,199	43,039
評価性引当額	5,891	7,692
繰延税金資産合計	45,308	35,346
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	910
繰延税金負債合計	-	910
繰延税金資産の純額	45,308	34,435

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	45,308千円	30,555千円
固定資産 - 繰延税金資産	-	3,880

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示していた「差入保証金」、「未払費用」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度について表示の組替えを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.8
住民税均等割	0.2	0.3
留保金課税	2.1	2.6
評価性引当額の増減額	0.8	0.8
税額控除	3.1	0.8
子会社の適用税率差異	1.2	0.6
のれん償却額	3.6	5.2
子会社株式取得関連費用	0.7	-
その他	0.9	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7%	41.3%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成29年3月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度末(平成30年3月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、経営陣が経営資源の配分、投資計画の決定及び経営成績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社では、「ソリューション事業」及び「コンテンツプロパティ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソリューション事業」は、労働者派遣及び業務請負契約による技術サービスを提供しております。「コンテンツプロパティ事業」は、ゲームサービス、ライセンスサービス及び協業開発サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ソリューション 事業	コンテンツ プロパティ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,182,324	106,839	3,289,164	-	3,289,164
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,182,324	106,839	3,289,164	-	3,289,164
セグメント利益	827,564	3,092	830,657	394,300	436,356
セグメント資産	752,721	21,657	774,378	1,288,238	2,062,616
その他の項目					
減価償却費	3,745	1,038	4,784	13,650	18,434
のれんの償却額	50,512	-	50,512	-	50,512
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	253,141	772	253,913	56,500	310,414

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用（主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費）であります。

(2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社グループでの現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ソリューション 事業	コンテンツ プロパティ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,209,492	52,138	3,261,631	-	3,261,631
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,940	-	3,940	3,940	-
計	3,213,432	52,138	3,265,571	3,940	3,261,631
セグメント利益	722,600	24,774	747,375	452,055	295,319
セグメント資産	664,606	1,894	666,501	1,433,271	2,099,773
その他の項目					
減価償却費	3,166	779	3,946	12,778	16,724
のれんの償却額	50,512	-	50,512	-	50,512
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	270	-	270	17,461	17,731

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用（主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費）であります。
 - (3) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社グループでの現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産であります。
 - (4) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソリューション事業	コンテンツプロパティ事業	
当期償却額	50,512	-	50,512
当期末残高	202,049	-	202,049

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ソリューション事業	コンテンツプロパティ事業	
当期償却額	50,512	-	50,512
当期末残高	151,536	-	151,536

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	長岡 裕二	-	-	当社 常務取締役	(被所有) 直接3.6	-	ストック・ オプション の権利行使	12,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 上記「ストック・オプションの権利行使」取引は、平成19年9月7日開催の臨時株主総会並びに新株予約権発行の取締役会決議に基づく「新株予約権割当契約」より付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	450.34円	493.81円
1株当たり当期純利益	113.02円	69.19円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	107.68円	67.28円

(注) 1. 当社は、平成28年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首より株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	278,535	174,949
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	278,535	174,949
普通株式の期中平均株式数(株)	2,464,437	2,528,586
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	122,238	71,780
(うち新株予約権(株))	(122,238)	(71,780)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,136,166	1,257,272
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,136,166	1,257,272
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	2,522,910	2,546,058

(重要な後発事象)

・連結子会社の吸収合併

当社の平成30年2月13日付の取締役会決議に基づき、平成30年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社ウィットネストを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及び事業の内容

被合併企業の名称 株式会社ウィットネスト

事業の内容 ソリューション事業

(2) 企業結合日

平成30年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社ウィットネストを消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後企業の名称

株式会社エクストリーム

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社ウィットネストは、インフラ設計からサイト運用まで、ワンストップのソリューションを提供するSI事業及びAPIエコノミー構築支援事業を主業務としておりますが、このたび、当社グループ経営の一層の効率化を図るため、本合併を行うこととしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたしました。

・取得による企業結合

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、株式会社E P A R Kテクノロジーズの第三者割当増資を受け、子会社化することについて決議し、同日付で払込を完了いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称 株式会社E P A R Kテクノロジーズ

事業の内容 システム開発事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社E P A R Kテクノロジーズは、登録会員数約2,000万人を保有する順番予約サイト「E P A R K」の運営に係る開発業務を担っており、本件開発業務に係る売上高を安定的に確保し、当社受託開発サービスにおいて継続的且つ安定的な顧客を獲得することができることに加え、技術人材の交流(出向等含む)が期待できることが見込めると判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成30年5月11日

(4) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受けによる株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

58.3%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価の対価(現金) 350,000千円

取得原価 350,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

・資本業務提携に関する基本合意書の締結及び第三者割当による新株式の発行

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、株式会社E P A R K（以下、「E P A R K社」）との間で、資本業務提携（以下、「本資本業務提携」）を行うことを決議するとともに、E P A R K社に対する第三者割当による新株式の発行（以下、「本第三者割当」）を行うことについて決議しております。また、第三者割当による新株発行については、平成30年5月28日に払込が完了しております。

1. 本資本業務提携の目的と理由

当社は、法人向けに技術社員の派遣事業及び顧客提案型の受託開発事業を行うソリューション事業を主要事業としておりますが、派遣事業については、昨今の技術人材不足による人材獲得難を原因とした成長率の鈍化、受託開発サービスについては、新規案件に係る受注額が安定しないことによる収益体制の確立に課題を抱えている状況であり、技術社員を継続的に確保し、人材ソリューションサービスの事業規模を拡大させつつ、受託開発サービスを安定的な事業モデルに変革させる必要があると認識しております。

一方、E P A R K社は、登録会員数約2,000万人を保有する順番予約サイト「E P A R K（イーパーク）」を運営しておりますが、システムの規模拡大に対応した開発体制及び技術力のさらなる強化、開発費用の最適化、採用・人事制度等、開発者にとって最適な環境の構築、新たな技術に関する研究開発、開発人材の確保等の課題を抱えておりました。

このような状況下、E P A R K社と協業体制を確立することは、これらの課題解決に結びつくとともに、当社の成長基盤の確立と企業価値の向上に資するものと判断し、本資本業務提携を行うことを決定いたしました。

2. 業務提携の内容

株式会社E P A R Kテクノロジーズへの資本参加を通じた「E P A R K」事業に係るシステム開発業務の受注及び当社から株式会社E P A R Kテクノロジーズに対する開発体制及び技術力の強化に関する支援、開発者に適した社内制度の構築支援、技術人材の交流（出向等）などの取り組みを行って参ります。

3. 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、E P A R K社に当社の普通株式148,588株（本第三者割当後の持株比率5.51%）を割り当てます。

(第三者割当による新株式の発行)

募集の方法	第三者割当による方法
払込期日	平成30年 5 月28日
発行新株式数	普通株式148,588株
発行価額	1 株につき金1,346円
発行価額の総額	199,999,448円
増加する資本金	99,999,724円
増加する資本準備金	99,999,724円
申込期日	平成30年 5 月28日
割当先及び割当株式数	E P A R K 社 148,588株
資金用途	人材紹介費用 WEBアプリケーション、スマートフォンアプリなどの開発経験を有する技術社員の採用費 教育研修費用 及び における採用活動において、入社後の技術研修費 人材募集広告費用 による採用活動のほか、WEBサイト等の求人メディアへの採用募集広告の出稿費
その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

・株式取得による持分法適用関連会社化

当社は、平成30年 5 月11日開催の取締役会において、イーペットライフ株式会社（以下、「イーペット社」）が平成30年 4 月25日付の臨時株主総会の特別決議に基づいて発行したイーペット社の普通株式2,500株のうち1,000株を引受けることについて決議し、同日付で払込を完了いたしました。

1．株式取得の目的

当社の強みであるデジタルクリエイターの技術力の提供を通じ、イーペット社が運営するソリューション事業の強化等のシナジーが期待でき、両社の企業価値の一層の向上を図ることができるものと考えております。

2．株式を取得する会社の名称及び事業内容

- (1) 名称 イーペットライフ株式会社
(2) 事業内容 ペットサロン・動物病院向けの予約・送客サービスを中心としたソリューション事業、広告代理店事業

3．株式取得の相手先の名称

イーペットライフ株式会社

4．取得予定株式数及び取得前後の所有株式の状況

取得前の所有株式数	- 株
取得価額	株式の対価の額 200百万円
取得株式数	1,000株（議決権の数：1,000個）
取得後の所有株式数	1,000株（議決権の数：1,000個、議決権の所有割合：25.3%）

5．株式取得日

平成30年 5 月11日

6．支払資金の調達方法

自己資金により充当

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)エクストリーム	第1回 無担保社債	平成年月日 25.9.30	25,500	18,500 (7,000)	0.34	なし	平成年月日 32.9.30
(株)エクストリーム	第2回 無担保社債	平成年月日 28.5.13	162,000	126,000 (36,000)	0.16	なし	平成年月日 33.4.30
合計	-	-	187,500	144,500 (43,000)	-	-	-

- (注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
43,000	43,000	40,500	18,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	100,000	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	31,240	32,840	0.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	84,840	52,000	0.7	平成31年～平成33年
合計	166,080	184,840	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	26,000	24,000	2,000	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	810,374	1,629,621	2,446,156	3,261,631
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	66,075	150,471	227,923	298,027
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	38,693	90,615	137,989	174,949
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	15.32	35.86	54.59	69.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	15.32	20.53	18.73	14.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	847,988	932,871
受取手形	3,888	-
売掛金	304,315	337,323
有価証券	4,001	64
仕掛品	2,556	-
前渡金	1,395	24
前払費用	14,623	14,186
繰延税金資産	26,284	28,575
その他	11,702	10,437
貸倒引当金	342	377
流動資産合計	1,216,414	1,323,105
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,661	30,197
工具、器具及び備品	27,322	18,686
有形固定資産合計	59,983	48,883
無形固定資産		
ソフトウェア	3,980	2,308
ソフトウェア仮勘定	-	15,802
無形固定資産合計	3,980	18,110
投資その他の資産		
投資有価証券	253,611	306,208
長期前払費用	10,588	10,388
繰延税金資産	-	3,880
関係会社株式	280,200	275,691
その他	84,993	81,777
投資その他の資産合計	629,392	677,946
固定資産合計	693,356	744,940
資産合計	1,909,771	2,068,046

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	50,000	100,000
1年内償還予定の社債	43,000	43,000
1年内返済予定の長期借入金	31,240	32,840
未払金	201,444	269,808
未払費用	23,917	37,912
未払法人税等	106,709	59,908
未払消費税等	42,381	31,265
預り金	10,872	20,885
賞与引当金	52,475	61,646
その他	9	6
流動負債合計	562,050	657,273
固定負債		
社債	144,500	101,500
長期借入金	84,840	52,000
固定負債合計	229,340	153,500
負債合計	791,390	810,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	307,211	310,991
資本剰余金		
資本準備金	292,078	295,858
その他資本剰余金	13,840	13,840
資本剰余金合計	305,919	309,699
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	510,789	645,498
利益剰余金合計	510,789	645,498
自己株式	173	298
株主資本合計	1,123,747	1,265,891
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,366	8,618
評価・換算差額等合計	5,366	8,618
純資産合計	1,118,380	1,257,272
負債純資産合計	1,909,771	2,068,046

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	1 2,645,373	1 2,726,800
売上原価	1,715,314	1 1,818,204
売上総利益	930,058	908,595
販売費及び一般管理費	2 559,206	1, 2 614,670
営業利益	370,852	293,924
営業外収益		
受取利息	1 479	1 322
有価証券利息	2,935	4,360
業務受託手数料	1 6,201	1 6,534
投資有価証券売却益	-	8,395
為替差益	749	-
その他	849	1 1,860
営業外収益合計	11,214	21,474
営業外費用		
支払利息	949	761
社債利息	281	244
社債発行費	2,015	-
為替差損	-	2,843
投資有価証券評価損	-	4,877
支払手数料	3,297	2,546
その他	809	964
営業外費用合計	7,353	12,238
経常利益	374,714	303,160
特別損失		
関係会社株式評価損	-	4,508
特別損失合計	-	4,508
税引前当期純利益	374,714	298,652
法人税、住民税及び事業税	119,552	109,701
法人税等調整額	5,587	3,784
法人税等合計	113,964	105,916
当期純利益	260,749	192,735

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,363,731	79.4	1,267,757	69.8
経費		354,575	20.6	547,455	30.2
当期総製造費用		1,718,306	100.0	1,815,212	100.0
仕掛品期首たな卸高		-		2,991	
合計		1,718,306		1,818,204	
仕掛品期末たな卸高		2,991		-	
当期製品製造原価		1,715,314		1,818,204	
製品期首たな卸高		-		-	
合計		1,715,314		1,818,204	
製品期末たな卸高		-		-	
売上原価		1,715,314		1,818,204	

(注)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1 経費の主な内訳 外注加工費	341,653千円	1 経費の主な内訳 外注加工費	541,510千円
2 原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算による実 際原価計算であります。		2 原価計算の方法 同左	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	295,391	280,258	13,840	294,099	274,561	274,561
当期変動額						
新株の発行	11,820	11,820		11,820		
剰余金の配当					24,521	24,521
当期純利益					260,749	260,749
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	11,820	11,820	-	11,820	236,228	236,228
当期末残高	307,211	292,078	13,840	305,919	510,789	510,789

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	173	863,878	9,159	9,159	854,719
当期変動額					
新株の発行		23,640			23,640
剰余金の配当		24,521			24,521
当期純利益		260,749			260,749
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			3,792	3,792	3,792
当期変動額合計	-	259,868	3,792	3,792	263,661
当期末残高	173	1,123,747	5,366	5,366	1,118,380

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	307,211	292,078	13,840	305,919	510,789	510,789
当期変動額						
新株の発行	3,780	3,780		3,780		
剰余金の配当					58,026	58,026
当期純利益					192,735	192,735
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	3,780	3,780	-	3,780	134,708	134,708
当期末残高	310,991	295,858	13,840	309,699	645,498	645,498

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	173	1,123,747	5,366	5,366	1,118,380
当期変動額					
新株の発行		7,560			7,560
剰余金の配当		58,026			58,026
当期純利益		192,735			192,735
自己株式の取得	124	124			124
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,251	3,251	3,251
当期変動額合計	124	142,144	3,251	3,251	138,892
当期末残高	298	1,265,891	8,618	8,618	1,257,272

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては該当がないため、計上しておりません。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	12,959千円	7,863千円
短期金銭債務	3,192千円	119千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,915 千円	12,400 千円
その他の営業取引高	-	5,403
営業取引以外の取引による取引高	6,540	6,654

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度75%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	77,690 千円	77,739 千円
給料及び手当	139,556	148,580
賞与引当金繰入額	11,562	12,842
貸倒引当金繰入額	4,242	35
減価償却費	14,306	12,875
業務委託手数料	32,952	31,364
地代家賃	71,063	54,990

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	280,200	275,691

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16,193千円	18,876千円
未払費用	2,315	2,718
貸倒引当金	105	115
未払事業税	6,005	5,356
関係会社株式評価損	-	1,380
投資有価証券評価損	-	1,493
その他有価証券評価差額金	1,643	4,279
差入保証金	656	1,640
その他	2,107	2,137
繰延税金資産小計	29,027	37,997
評価性引当額	2,743	4,632
繰延税金資産合計	26,284	33,365
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	910
繰延税金負債合計	-	910
繰延税金資産の純額	26,284	32,455

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示していた「未払費用」は、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度について表示の組替えを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	-	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.8
住民税均等割	-	0.3
留保金課税	-	2.6
評価性引当額の増減額	-	0.9
税額控除	-	0.8
その他	-	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	35.5%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産							
	建物	32,661	270	-	2,733	30,197	4,327
	工具、器具及び備品	27,322	1,659	-	10,295	18,686	25,615
	計	59,983	1,929	-	13,029	48,883	29,943
無形固定資産							
	ソフトウェア	3,980	-	-	1,672	2,308	-
	ソフトウェア仮勘定	-	15,802	-	-	15,802	-
	計	3,980	15,802	-	1,672	18,110	-
投資その他の資産	長期前払費用	11,424	1,593	956	836	11,224	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 事務管理系システム 15,802千円

2. 長期前払費用は、1年以内に費用化される部分は流動資産の「前払費用」に振替えておりますが、上表にはこの金額も含めて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	342	377	342	377
賞与引当金	52,475	61,646	52,475	61,646
受注損失引当金	435	-	435	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは以下のとおりです。 http://www.e-xtreme.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく
臨時報告書

平成29年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書

平成30年2月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書

平成30年5月11日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当増資による普通株式発行 平成30年5月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

株式会社エクストリーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクストリームの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクストリーム及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年4月1日に株式会社ウィットネストを吸収合併した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年5月11日に株式会社EPARKテクノロジーズの発行済み株式の58.3%を取得し子会社とした。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年5月11日開催の取締役会において、株式会社EPARKとの間の資本業務提携に関する基本合意書の締結及び第三者割当による新株発行を決議し、同日付にて、資本業務提携に関する基本合意書を締結している。また、第三者割当による新株発行については、平成30年5月28日に払込が完了している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年5月11日にイーペットライフ株式会社の発行済み株式の25.3%を取得し持分法適用関連会社とした。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エクストリームの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エクストリームが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成30年5月11日に株式会社EPARKテクノロジーズの発行済み株式の58.3%を取得し子会社とした。
2. 内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成30年5月11日にイーペットライフ株式会社の発行済み株式の25.3%を取得し持分法適用関連会社とした。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月28日

株式会社エクストリーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクストリームの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクストリームの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年4月1日に株式会社ウィットネストを吸収合併した。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年5月11日に株式会社EPARKテクノロジーズの発行済み株式の58.3%を取得し子会社とした。
 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年5月11日開催の取締役会において、株式会社EPARKとの間の資本業務提携に関する基本合意書の締結及び第三者割当による新株発行を決議し、同日付にて、資本業務提携に関する基本合意書を締結している。また、第三者割当による新株発行については、平成30年5月28日に払込が完了している。
 4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年5月11日にイーベットライフ株式会社の発行済み株式の25.3%を取得し持分法適用関連会社とした。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。